

第7期北海道総合開発計画中間点検の概要

地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開発計画 (第7期北海道総合開発計画)

- 北海道開発法第2条に基づき、国土審議会（北海道開発分科会）の審議を経て平成20年7月4日閣議決定
- 計画の期間：平成20年度からおおむね平成29年度まで

第7期計画策定時の我が国をめぐる環境変化と国家的課題

グローバル化の進展 地球環境問題 人口減少と急速な少子高齢化

3つの戦略的目標

アジアに輝く北の拠点
～開かれた競争力ある北海道の実現

森と水の豊かな北の大地
～持続可能で美しい北海道の実現

地域力ある北の広域分散型社会
～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

戦略的目標を達成するための主要施策

グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
(食、観光、成長産業)

地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

安全・安心な国土づくり

計画の進め方

多様な連携・協働

新たな時代を見据えた投資の重点化

新たな北海道イニシアティブの発揮

○第7期計画付記：
計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う
→平成24年度に**中間点検を実施**

第7期計画の施策の点検

- ・計画の主要施策の進捗状況
- ・連携・協働による施策の実施状況
- ・戦略的目標の達成状況と課題

近年の社会経済情勢の変化

我が国が直面する課題についての計画策定後の変化

計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化

東日本大震災

世界的金融危機と長引くデフレ

成長戦略等の策定

今後の第7期計画推進の基本的考え方
今後の第7期計画の推進方策について

中間点検の経過

国土審議会北海道開発分科会（会長：奥野信宏（中京大学教授））
"北海道開発分科会計画推進部会（会長：近藤龍夫（北海道経済連合会会長））

平成24年2月27日	第12回北海道開発分科会（調査審議事項等の決定）
4月～7月	第1回～第4回計画推進部会
8月27日	第13回北海道開発分科会（中間報告）
9月～10月	パブリックコメント、地域との意見交換
12月4日	第5回計画推進部会（報告書（案））

平成24年度 国土交通省政策評価（政策レビュー）
※「新たな北海道総合開発計画の中間点検」をレビュー
※平成25年3月 政策レビュー大臣決定

平成25年5月23日 第14回北海道開発分科会

第7期計画の中間点検結果の概要

第7期計画の施策の進捗状況

- 農業産出額や食料自給率等の面から、我が国の食料供給に貢献
- 観光交流の拡大、受入環境の改善等によりインバウンド観光が進展
- リサイクル率が向上するなど循環型社会の形成が進展
- 社会資本整備の推進により、内外との交流の拡大や暮らしの利便性の向上、産業育成に寄与
- 安全・安心を確保するための防災・減災対策を着実に実施
- 関係者の一層の連携・協働、民間資金の一層の活用等が必要

近年の社会経済情勢の変化

- 東日本大震災を踏まえた国土の脆弱性の克服や、再生可能エネルギーの利活用の一層の促進が必要
- 世界的金融危機や長引くデフレ等による長期にわたる経済の低迷からの脱却が必要

課題

- 天候不順や排水不良による収量低下、労働力の脆弱化等食料供給力低下への懸念
- 農水産品の付加価値率が全国に比べて低い
- 観光消費額の伸びが不十分
- 北海道産業全体が低迷
- 再生可能エネルギーの高いポテンシャルを十分に活かし切れていない
- 道内各地域で人口減少が進み、地域の経済活動も低迷
- 高規格幹線道路の未整備区間、冬期の道路通行止めなど、広域的な交通ネットワークに課題
- 東日本大震災、局地的な豪雨・豪雪等の、大規模災害や異常気象への対応
- 社会資本ストックの老朽化が急速に進行

今後の第7期計画推進の基本的考え方

- 第7期計画の点検結果を見ると、一定の進捗が見られるものがある一方、解決すべき課題もある
- 東日本大震災を踏まえた国土の脆弱性の克服や、再生可能エネルギーの利活用の一層の促進のため、北海道の豊かな資源・特性を活かした取組が期待される。また、北海道の農水産品の輸出拡大、インバウンド観光の振興等の取組は、デフレ脱却の観点からも期待
- 第7期計画が目指す方向は現時点でも有効であり、課題を踏まえて一層の施策の充実・強化を図りつつ、引き続き計画を推進

今後の第7期計画の推進方策について

点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策

- 食料供給力の強化
- インバウンド観光の振興
- 安全・安心な国土の形成
- アイヌ施策の推進

重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策

- 北海道に優位性のある食関連産業の育成
- 環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現
- 活力ある地域づくり
- 北方領土隣接地域振興対策

社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策

- 国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
- 社会資本の戦略的維持管理
- 域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成